

2023年9月13日

お客さま各位

三井住友信託銀行株式会社

### 外貨普通預金規定（個人用）の改定のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

テレフォンバンキングによる個人向け外貨預金のお取り扱い終了に伴い、  
2023年10月2日付で、外貨普通預金規定（個人用）を改定いたします。

詳細は、2023年7月14日付「[テレフォンバンキング（三井住友信託ダイレクト）一部商品のお取り扱い終了に関するご案内](#)」をご参照ください。

改定内容につきましては、以下新旧対照表(下線部：変更部分)をご参照ください。

#### 【新旧対照表】

改定前	改定後
第11条（禁止事項） (2) インターネットバンキングで行う外国為替取引（通貨の交換）を伴う振替によるこの預金の預入の取引と、 <u>テレフォンバンキングあるいは店頭で行う外国為替取引（通貨の交換）</u> を伴う振替によるこの預金の払戻しの取引を、同一銀行営業日に同一通貨で行うことはできません。また、インターネットバンキングで行う外国為替取引（通貨の交換）を伴う振替によるこの預金の払戻しの取引と、 <u>テレフォンバンキングあるいは店頭で行う外国為替取引（通貨の交換）</u> を伴う振替によるこの預金の預入の取引を、同一銀行営業日に同一通貨で行うことはできません。	第11条（禁止事項） (2) インターネットバンキングで行う外国為替取引（通貨の交換）を伴う振替によるこの預金の預入の取引と、店頭で行う外国為替取引（通貨の交換）を伴う振替によるこの預金の払戻しの取引を、同一銀行営業日に同一通貨で行うことはできません。また、インターネットバンキングで行う外国為替取引（通貨の交換）を伴う振替によるこの預金の払戻しの取引と、店頭で行う外国為替取引（通貨の交換）を伴う振替によるこの預金の預入の取引を、同一銀行営業日に同一通貨で行うことはできません。

以上